

心身障害者(児) 手当など一覧				令和7年7月現在		
		手当などの種類	対象となる方	手当・助成を受けられない方	手当月額	支給月
手 当	市 の 制 度	心身障害者 手当	▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方 ▶脳性まひの方 ▶進行性筋萎縮症の方	①難病手当受給者 ②心身障害者福祉手当受給者 ③施設入所者 ④65歳以上で新たに左記に該当した方 ⑤児童育成(障害) 手当受給者	6,000円	4月 8月 12月
			▶身体障害者手帳3級・4級、愛の手帳4度の方		4,500円	
		難病手当	国・都の指定する特殊疾病に罹病し、特定医療費(指定難病) 受給者証または都医療券(大気汚染・肝炎を除く)をお持ちの方	▷心身障害者手当受給者 ▷上記②③⑤該当者 ▷65歳以上で新たに左記の特殊疾病の認定を受けた方	6,000円	
	都 の 制 度	心身障害者福祉手当	20歳以上で、 ▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方 ▶脳性まひの方 ▶進行性筋萎縮症の方	▷心身障害者手当受給者 ▷上記①③④該当者	15,500円	4月 8月 12月
		重度心身障害者 手当	▶重度の知的障害で、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする精神症状を有する方 ▶重度の身体障害と重度の知的障害が重複する方 ▶重度の肢体不自由で両上肢および両下肢の機能が失われ、座っていることも困難な程度の方	▷施設入所者 ▷病院などに3か月を超えて入院している方 ▷65歳以上で新たに左記に該当した方	60,000円	毎月
		国 の 制 度	特別障害者手当	重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方〔くわしくは障害福祉課へお問い合わせください〕	▷施設入所者 ▷病院などに3か月を超えて入院している方	29,590円
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方〔くわしくは障害福祉課へお問い合わせください〕		▷施設入所者 ▷当該障害を支給理由とする年金の受給者	16,100円		
そ の 他	都 の 制 度	心身障害者医療費助成制度	▶身体障害者手帳1級・2級(内部3級)、愛の手帳1度・2度の方 ▶精神障害者保健福祉手帳1級の方	▷生活保護受給者 ▷65歳以上で新たに左記に該当した方	保険診療の自己負担分医療費の一部を助成	

- 65歳未満で心身障害者手当または難病手当を受給中の方が、より月額の高い手当の対象となる障害に該当された場合は、今まで受給していた手当を中止し、新しく該当した障害で一覧上段の3種の中から受給できる手当を申請し直すことができます(一部例外がありますので、くわしくはお問い合わせください)。
- 表中「施設入所者」の施設とは、障害者支援施設、障害児入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、救護施設、のぞみの園などです。グループホームは含みません。

心身に障害のある方、難病の方へ 各種手当・助成のご案内

問障害福祉課業務係・内線1510

市や都、国は、心身に障害のある方、難病の方が地域で安心して暮らせるよう、各種手当の支給や医療費の助成(左表)を行っています(所得制限があります)。これらの手当・助成を受けるには申請が必要です。該当する方で申請したことがない方や、以前は非該当で新たに基準に該当するようになった方は、障害福祉課業務係(市役所1階1番窓口)でお早めに手続きをしてください。現在、支給や助成を受けている方は手続きの必要はありません。

障受給者証が替わります

要はありません。これらの手当を受けている方で、施設に入所した方や住所・口座番号の変更などがある方は障害福祉課へご連絡ください。

特別障害者手当・障害児福祉手当・心身障害者手当・難病手当を振り込みます

令和7年度の第2回支給分を8月15日(金)までに指定口座へ振り込みます。

協働のまちづくり推進事業補助金(補助対象事業を募集)

市は、市民活動団体がさまざまな団体と協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助しています。この事業は、市民の皆さんの地域課題解決に向けた主体的な取り組みを支援するものです。令和7年度に募集し、審査・決定後、令和8年度中に事業の実施をしていただきます。過去に実施した事業や応募方法等について、くわしくは市ホームページをご覧ください。



問市民協働課・内線2627
(金)〔必着〕
30万円)▶応募期限▶9月26日
対象となる経費の全額(上限30万円)▶応募期限▶9月26日
公益性を有する事業▶補助内容
対象となる経費の全額(上限30万円)▶応募期限▶9月26日
対象となる経費の全額(上限30万円)▶応募期限▶9月26日

環境フェア in たちむにい2025に出展・出店しませんか

環境学習やごみ減量の啓発によって、多くの方に環境の大切さを知ってもらうためのイベントです。また、フリーマーケットも同時開催します。このイベントに出展・出店する団体・個人を募集します。

時11月30日(日)午前10時～午後3時 場クリーンセンターたちむにい

- 環境フェア出展者募集 申込方法等、くわしくは市ホームページの募集要項をご覧ください。
- フリーマーケット出店者募集 電話か電子申請で、ごみ対策課に申し込んでください。くわしくは市ホームページをご覧ください。



問▶環境フェア出展＝環境政策課・内線2243▶フリーマーケット出店＝ごみ対策課・内線6752

国民健康保険 後期高齢者医療制度

交通事故などに遭ったときは警察と保険年金課に届け出を

交通事故など(自損事故を含む)に遭ったときは、すぐに警察に連絡してください。

また、加害者がいる場合は、加害者が過失割合に応じて医療費を負担するのですが、保険年金課医療給付係に連絡して届け出ること、国民健康保険(75歳以上の方は後期高齢者医療制度)で保険診療を受けることができます。診療を受ける際は、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。この場合、自己負担額を除いた医療費を市(75歳以上の方は東京都後期高齢者医療広域連合)が一時的に立て替え、後で加害者に請求します。

また、交通事故など(自損事故を含む)に遭い、保険診療を受けるときは、保険年金課医療給付係にも必ず連絡をお願いします。事故の状況などを伺ったうえで、被害届等の必要書類を郵送しますので、速やかに提出してください。

問保険年金課医療給付係・内線1424

